

## 選択約款【家庭用厨房・風呂給湯・暖房契約】新旧対照表

新	旧	摘要												
<p><b>付 則</b></p> <p>1. 実施の期日 この選択約款は、<u>令和元年10月1日</u>から実施いたします。</p> <p>2. この選択約款の実施に伴う切り替え措置 当社は、<u>令和元年9月30日以前から継続して供給し、令和元年10月1日から令和元年10月31日までに支払義務が初めて発生するものについては、この選択約款の変更前の選択約款に基づき料金を算定する</u>ものといたします。</p> <p>3. 【省略】</p>	<p><b>付 則</b></p> <p>1. 実施の期日 この選択約款は、<u>平成29年4月1日</u>から実施いたします。</p> <p>2. この選択約款の実施に伴う切り替え措置 当社は、<u>この選択約款の実施に伴い、旧選択約款（平成29年3月31日まで適用された選択約款【家庭用厨房・風呂給湯・暖房契約】をいいます。）に基づく契約を締結しているお客さまの契約期間については、当該契約期間の末日を平成30年3月31日まで延長するものとし、その後の契約更新については、5（4）の規定による</u>ものといたします。</p> <p>3. 【省略】</p>	<p>変更</p> <p>変更</p>												
<p><b>(別 表)</b></p> <p>1. 【省略】</p> <p>2. 料金表【その他期】</p> <p>(1) 適用区分</p> <p>料金表 A 使用量が0立方メートルから28立方メートルまでの場合に適用いたします。 料金表 B 使用量が28立方メートルをこえる場合に適用いたします。</p> <p>(2) 料金表</p> <p>① 料金表 A (消費税等相当額を含みます。)</p> <p>a. 基本料金</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <tr> <td style="width: 70%; text-align: center;">1か月およびガスメーター1個につき</td> <td style="text-align: center;"><u>1,144.00円</u></td> </tr> </table> <p>b. 基準単位料金</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <tr> <td style="width: 70%; text-align: center;">1立方メートルにつき</td> <td style="text-align: center;"><u>120.10円</u></td> </tr> </table> <p>c. 調整単位料金 bの基準単位料金をもとに9の規定により算定した1立方メートル当たりの単位料金といたします。</p> <p>② 料金表 B (消費税等相当額を含みます。)</p> <p>a. 基本料金</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <tr> <td style="width: 70%; text-align: center;">1か月およびガスメーター1個につき</td> <td style="text-align: center;"><u>1,337.35円</u></td> </tr> </table>	1か月およびガスメーター1個につき	<u>1,144.00円</u>	1立方メートルにつき	<u>120.10円</u>	1か月およびガスメーター1個につき	<u>1,337.35円</u>	<p><b>(別 表)</b></p> <p>1. 【省略】</p> <p>2. 料金表【その他期】</p> <p>(1) 適用区分</p> <p>料金表 A 使用量が0立方メートルから28立方メートルまでの場合に適用いたします。 料金表 B 使用量が28立方メートルをこえる場合に適用いたします。</p> <p>(2) 料金表</p> <p>① 料金表 A (消費税等相当額を含みます。)</p> <p>a. 基本料金</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <tr> <td style="width: 70%; text-align: center;">1か月およびガスメーター1個につき</td> <td style="text-align: center;"><u>1,123.20円</u></td> </tr> </table> <p>b. 基準単位料金</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <tr> <td style="width: 70%; text-align: center;">1立方メートルにつき</td> <td style="text-align: center;"><u>117.93円</u></td> </tr> </table> <p>c. 調整単位料金 bの基準単位料金をもとに9の規定により算定した1立方メートル当たりの単位料金といたします。</p> <p>② 料金表 B (消費税等相当額を含みます。)</p> <p>a. 基本料金</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <tr> <td style="width: 70%; text-align: center;">1か月およびガスメーター1個につき</td> <td style="text-align: center;"><u>1,313.04円</u></td> </tr> </table>	1か月およびガスメーター1個につき	<u>1,123.20円</u>	1立方メートルにつき	<u>117.93円</u>	1か月およびガスメーター1個につき	<u>1,313.04円</u>	<p>変更</p> <p>変更</p> <p>変更</p>
1か月およびガスメーター1個につき	<u>1,144.00円</u>													
1立方メートルにつき	<u>120.10円</u>													
1か月およびガスメーター1個につき	<u>1,337.35円</u>													
1か月およびガスメーター1個につき	<u>1,123.20円</u>													
1立方メートルにつき	<u>117.93円</u>													
1か月およびガスメーター1個につき	<u>1,313.04円</u>													

新	旧	摘要																				
<p>b. 基準単位料金</p> <table border="1" data-bbox="397 291 1418 363"> <tr> <td>1 立方メートルにつき</td> <td><u>113.21円</u></td> </tr> </table> <p>c. 調整単位料金 bの基準単位料金をもとに9の規定により算定した1立方メートル当たりの単位料金といたします。</p> <p>3. 料金表【冬期】</p> <p>(1) 適用区分 料金表A 使用量が0立方メートルから57立方メートルまでの場合に適用いたします。 料金表B 使用量が57立方メートルをこえる場合に適用いたします。</p> <p>(2) 料金表</p> <p>① 料金表A (消費税等相当額を含みます。)</p> <p>a. 基本料金</p> <table border="1" data-bbox="397 848 1418 919"> <tr> <td>1 か月およびガスメーター1 個につき</td> <td><u>1,639.00円</u></td> </tr> </table> <p>b. 基準単位料金</p> <table border="1" data-bbox="397 989 1418 1060"> <tr> <td>1 立方メートルにつき</td> <td><u>111.52円</u></td> </tr> </table> <p>c. 調整単位料金 bの基準単位料金をもとに9の規定により算定した1立方メートル当たりの単位料金といたします。</p> <p>② 料金表B (消費税等相当額を含みます。)</p> <p>a. 基本料金</p> <table border="1" data-bbox="397 1304 1418 1375"> <tr> <td>1 か月およびガスメーター1 個につき</td> <td><u>1,867.73円</u></td> </tr> </table> <p>b. 基準単位料金</p> <table border="1" data-bbox="397 1444 1418 1516"> <tr> <td>1 立方メートルにつき</td> <td><u>107.51円</u></td> </tr> </table> <p>c. 調整単位料金 bの基準単位料金をもとに9の規定により算定した1立方メートル当たりの単位料金といたします。</p>	1 立方メートルにつき	<u>113.21円</u>	1 か月およびガスメーター1 個につき	<u>1,639.00円</u>	1 立方メートルにつき	<u>111.52円</u>	1 か月およびガスメーター1 個につき	<u>1,867.73円</u>	1 立方メートルにつき	<u>107.51円</u>	<p>b. 基準単位料金</p> <table border="1" data-bbox="1629 291 2650 363"> <tr> <td>1 立方メートルにつき</td> <td><u>111.15円</u></td> </tr> </table> <p>c. 調整単位料金 bの基準単位料金をもとに9の規定により算定した1立方メートル当たりの単位料金といたします。</p> <p>3. 料金表【冬期】</p> <p>(1) 適用区分 料金表A 使用量が0立方メートルから57立方メートルまでの場合に適用いたします。 料金表B 使用量が57立方メートルをこえる場合に適用いたします。</p> <p>(2) 料金表</p> <p>① 料金表A (消費税等相当額を含みます。)</p> <p>a. 基本料金</p> <table border="1" data-bbox="1629 848 2650 919"> <tr> <td>1 か月およびガスメーター1 個につき</td> <td><u>1,609.20円</u></td> </tr> </table> <p>b. 基準単位料金</p> <table border="1" data-bbox="1629 989 2650 1060"> <tr> <td>1 立方メートルにつき</td> <td><u>109.50円</u></td> </tr> </table> <p>c. 調整単位料金 bの基準単位料金をもとに9の規定により算定した1立方メートル当たりの単位料金といたします。</p> <p>② 料金表B (消費税等相当額を含みます。)</p> <p>a. 基本料金</p> <table border="1" data-bbox="1629 1304 2650 1375"> <tr> <td>1 か月およびガスメーター1 個につき</td> <td><u>1,833.78円</u></td> </tr> </table> <p>b. 基準単位料金</p> <table border="1" data-bbox="1629 1444 2650 1516"> <tr> <td>1 立方メートルにつき</td> <td><u>105.56円</u></td> </tr> </table> <p>c. 調整単位料金 bの基準単位料金をもとに9の規定により算定した1立方メートル当たりの単位料金といたします。</p>	1 立方メートルにつき	<u>111.15円</u>	1 か月およびガスメーター1 個につき	<u>1,609.20円</u>	1 立方メートルにつき	<u>109.50円</u>	1 か月およびガスメーター1 個につき	<u>1,833.78円</u>	1 立方メートルにつき	<u>105.56円</u>	<p>変更</p> <p>変更</p> <p>変更</p> <p>変更</p> <p>変更</p>
1 立方メートルにつき	<u>113.21円</u>																					
1 か月およびガスメーター1 個につき	<u>1,639.00円</u>																					
1 立方メートルにつき	<u>111.52円</u>																					
1 か月およびガスメーター1 個につき	<u>1,867.73円</u>																					
1 立方メートルにつき	<u>107.51円</u>																					
1 立方メートルにつき	<u>111.15円</u>																					
1 か月およびガスメーター1 個につき	<u>1,609.20円</u>																					
1 立方メートルにつき	<u>109.50円</u>																					
1 か月およびガスメーター1 個につき	<u>1,833.78円</u>																					
1 立方メートルにつき	<u>105.56円</u>																					